

認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業の取扱いについて

1. 補助対象事業について

- ・地震や土砂災害等に対する防災対策を目的とした改修事業（これと一体的な施設や設備の改修を含む）
- ・利用者の安全性確保等を目的とした施設の老朽化に伴う大規模修繕事業（これと一体的な施設や設備の改修を含む）

2. 補助基準について

上記1に定める事業のうち、次のすべてを満たすものを対象とする。

- (1) 建物の維持管理の義務を怠ったことに起因したものではないこと。
- (2) 対象施設の目的以外の用途に使用するためのものではないこと。
- (3) 建築基準法等の各法令違反にある状態を改善することを目的としたものではないこと。
- (4) 本交付金の他の事業による助成対象となる事業でないこと。

3. 申請の制限について

本事業については、原則、一事業所につき一回を限度として申請することができるものとする。

4. 提出が必要な添付資料について

下記の書類を添付すること。

- ① 平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）
- ② 見積書

5. 留意事項

利用者の安全性確保等を目的とした施設の老朽化に伴う大規模修繕事業に該当する事業を申請する場合には、当該施設にどのような危険性があるのかを申請書類の中に具体的に明記すること。